第 7 回 日 高 地 域 等 に お け る 大 規 模 氾 濫 減 災 協 議 会

開催日時:令和3年6月3日(木) 13:30~15:00

会議方式: WEB 会議方式

【出席者】

籔内美浜町長、松本日高町長、山名由良町長、日裏印南町長、久留米日高川町長、 仮家防災対策課長(三浦御坊市長代理)、前田龍神行政局長(真砂田辺市長代理)、 越本消防防災室長(小谷みなべ町長代理)、

大本南近畿土地改良調査管理事務所長、渡辺和歌山森林管理署長、

久保田和歌山水源林整備事務所長、島田防災管理官(石井和歌山地方気象台長代理)、

和歌山県〈総務部〉防災企画課 貴志副主査(福田危機管理局長代理)、

和歌山県〈農林水産部〉松浦農林水産政策局長、泉森林・林業局長、

和歌山県〈県土整備部〉太田河川・下水道局長、星加都市住宅局長、

和歌山県 中村日高振興局長、佐谷西牟婁振興局長

(オブザーバー)

近畿地方整備局 河川部 地域河川課 森東課長 (林地域河川調整官代理)

関西電力株式会社 水力事業本部 田辺水力センター 西海所長

協議会開催にあたって

協議会の開催にあたって、日高振興局長が「日高地域の減災に係る取組状況や前回協議会の議論を踏まえて、日高川流域治水プロジェクト(案)をとりまとめた」と挨拶し、日高川流域治水プロジェクト(案)などについての意見交換を行った。

- (1)減災協議会の規約の改正について、事務局より新たな構成員として近畿農政局 南近畿 土地改良調査管理事務所を追加したことを説明し、承認された。
- (2)減災協議会の取組方針の見直しについて、事務局より説明を行い、内容の確認を行った。
- (3)日高地域の減災に係る取組状況について、事務局より説明を行い、内容の確認を行った。
- (4)各構成機関における流域治水・減災に関する取組事例として、各構成機関から流域治水・減災に関する取組事例の発表を行った。
- (5) 日高川流域治水プロジェクト(案) について、事務局より日高川流域における各構成機関の取組や実施計画等を反映したプロジェクト(案)を説明し、承認された。
- (6)特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律について、近畿地方整備局および 事務局より説明を行い、内容の確認を行った。
- ○今後、西牟婁地域における大規模氾濫減災協議会の開催を予定している西牟婁振興局長より、各構成機関の流域治水に関する具体的な取組事例を分かりやすく示され、国、県、市町などが一体となって治水対策に取り組んでいくことの必要性を十分感じることが出来た。また、大規模氾濫減災協議会の際は、各関係機関のご協力をお願いすると依頼があった。
- 〇最後に河川・下水道局長より、5月10日に公布された流域治水関連法案にある土地利用 規制に関する内容など、まだまだ検討が必要であり、県と各市町が連携して検討を進めて いきたいと協力の依頼を行い、閉会となった。

